

平成29年1月17日

各 位

合法木材利用促進法(クリーンウッド法)セミナーの開催について

当会の運営につきましては、多大なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年5月に成立した「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律(通称:クリーンウッド法)」については、本年5月の施行に向けて、現在、林野庁、国土交通省、経済産業省において法律の運用に必要な省令等の検討が進められているようです。

そこで、当会では広く関係の事業者の皆さんにこの法律への理解を深めていただき、新たな枠組みによって民間需要も含めた合法木材の一層の利用推進をはかるため、関係者の方々を対象としたセミナーを下記の要領で開催しますのでご参加ください。

日時：平成29年2月2日(木)14:00～16:30(予定)

場所：徳島県水産会館(徳島県漁業協同組合連合会)4F 大研修室

徳島市東沖洲2丁目13番地

tel: 088-636-0500

参集人数:約120人

主催：(一社)全国木材組合連合会、徳島県木材協同組合連合会

主な内容:

1. 木材の合法性証明ガイドラインとクリーンウッド法について
説明者:全木連担当者(予定)
時間:1時間程度
2. 合法木材利用促進法(クリーンウッド法)の概要と今後について
説明者:林野庁担当者(予定)
時間:1時間程度
3. 質疑

参加を希望される方は、1月30日(月)までに別紙申込書にて、FAXでお申し込みください。

お問い合わせ先:徳島県木材協同組合連合会

担当 西條・伊勢田

tel:088-662-2521 fax:088-662-2224

申 込 書

合法木材利用促進法(クリーンウッド法)セミナーに参加します

会 社 名	氏 名	備 考

連絡先： fax : 088-662-2224

